TIKUTAKU NEWSLETTER

大津保育園　放課後児童クラブちくたく
令和３年度　第 11 号　2022 年２月１日発行

静岡県に新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置等が適用されました。
これまでに県内で発生したクラスターのうち半数以上が、学校と保育施設だと発表がありました。
ちくたくでも、引き続き体調管理・消毒・距離をとっての活動等、今まで以上に気を配って参ります。

《うつらない・うつさない為に》

おやつの中止を受け、しばらくはみんなでレクリエーション等を楽しむイベントは計画致しません。

感染のリスクを減らし子ども達が健全なちくたくでの生活を続けるために、保護者の皆様も健康に気を配り感染防止の対策を守ってのご利用をお願い致します。

また、**新型コロナ感染だけでなく、濃厚接触者・ウィルス性の感染病〈インフルエンザ・ノロウイルス〉、発熱・倦怠感・嘔吐・下痢の症状がある場合はお預かりできません。**

発熱でクラブからお迎えのご連絡があった場合や同様の症状でお休みされた場合、医療機関の受診かＰＣＲ検査をお願い致します。結果をお知らせください。

小学校が、学年・学級閉鎖の場合は児童本人が感染していない場合でもお預かりできません。

急な休校や学級閉鎖・クラブ休所等に備え、ご家庭でも対策をお話し合い下さい。

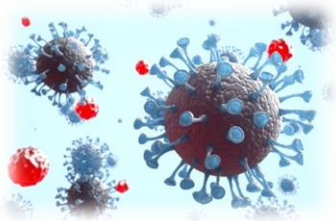

意外と知らない濃厚接触者って？

島田市から　県のガイドラインを教えていただきました。
情報もどんどん更新されています！！ぜひご家庭でお子さんとお読みになってください。

【濃厚接触者の条件】（新型コロナ対策企画課より）

㋐　感染者と生活空間（食事や）洗面浴室等の場）を共有している者（寮などにおいて感染者と同室の者）
㋑　１メートル以内の距離（互いに手を伸ばした際に触れる距離）で互いにマスクなし（＊1）で会話した者
㋒　１メートル超から２メートル未満（互いに手を伸ばした際に触れない距離）は保っていたが、必要な感染予防なし（＊2）で感染者と 15 分以上の接触（会話や飲食）があった者
㋓　大声を出す活動、呼吸が激しくなる運動や身体接触がある運動を共にした者
㋔　感染者からの距離に関係なく、換気などが不十分な空間に一緒にいた者
㋕　その他、感染予防策が不十分な環境で感染者と接触した者

＊1　県では不織布マスクの着用を推奨しております。布マスクの場合等は飛沫を防ぐ割合が不織布マスクより減少します。なお、フェイスシールドやマウスシールドのみはマスク着用とはみなしません。
＊2　必要な感染予防策については、マスクを着用していたのみならず、マスクによって鼻や口が隙間なく覆われていたかを判断します。

判断を迷う場合は　県ホームページにて『新型コロナ感染症に関するよくある質問』の中に『濃厚接触者になった方』からの質問からも掲載されています。参考になさって下さい。
http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/c19faq/c19faq_top.html

たくさんの年賀状
ありがとうございました♪
明るい年になりますように